

## Ⅱ 「かごしまの“食”」を取り巻く現状と課題

### 第1章 「かごしまの“食”」の現状

#### 1 食生活の変化と県民の健康

##### (1) 食生活の変化

###### ア 栄養摂取の状況

###### (ア) 栄養バランスの変化

日本人の食生活は、従来から米食を中心としたものでしたが、昭和50年代には、米を中心に畜産物や果物等が加わり、栄養バランスのとれた望ましい食生活となりました。

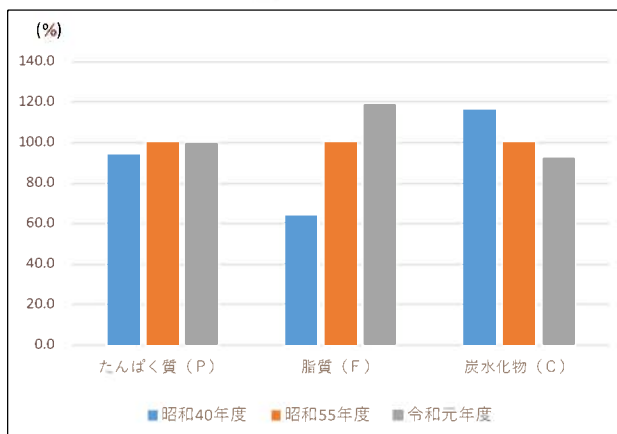
その後、食の欧米化が進み、PFC摂取熱量比率は、脂肪の占める割合が向上し、炭水化物の占める割合が低下しています。

##### ○ PFC摂取熱量比率の推移（供給熱量ベース）（単位：％）

	たんぱく質（P）	脂質（F）	炭水化物（C）
昭和40年度	12.2	16.2	71.6
昭和55年度	13.0	25.5	61.5
令和元年度（概算）	12.9	30.3	56.7

資料：食料需給表（農林水産省）

##### ○ PFC摂取熱量比率の推移（昭和55年度のPFC比率を100とした時）



資料：食料需給表（農林水産省）を基に作成

###### 《 参考 》

鹿児島市の二人以上の世帯における米の家計消費の状況（購入数量）

令和2年 61.70kg / 平成12年 85.24kg  
= 72.4%

資料：総務省 家計調査

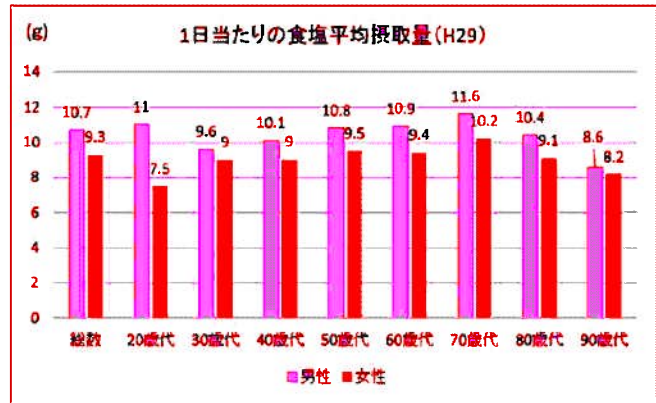
###### (イ) 塩分・野菜・脂質の摂取量

塩分の摂取量は、年々減少していますが、依然として目標量（男性8.0g，女性7.0g）を超えており、男女ともに70歳代が最も多く摂取しています。全年代とも目標量より多く摂取している傾向にあります。

○ 塩分摂取量の推移（国，県）



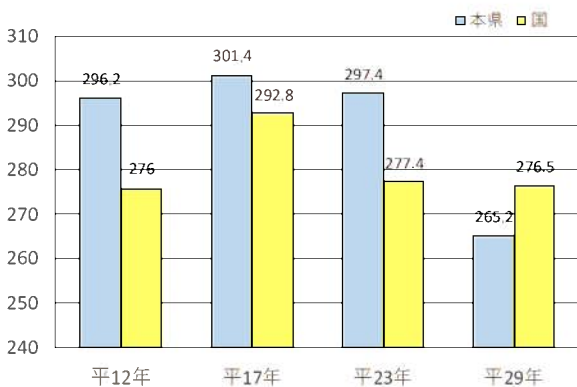
○ 本県の年代別・性別食塩摂取量



資料：国：国民健康・栄養調査，県：県民の栄養調査(平成12,17年度),県民の健康状況実態調査(平成29年度)、国民健康・栄養調査(平成29年度)

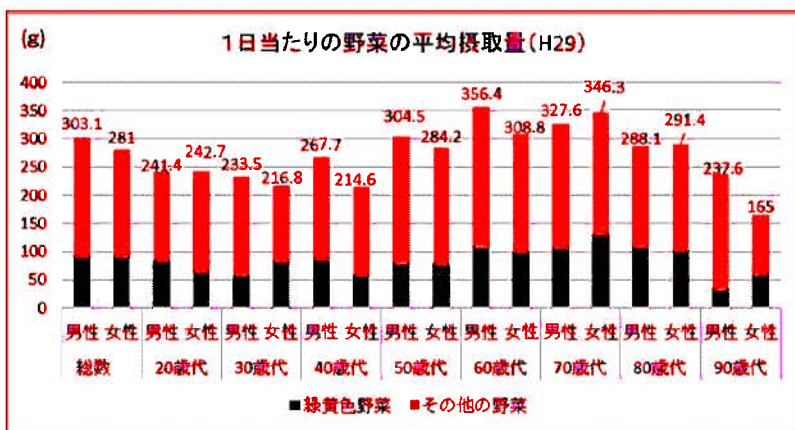
注：2015年版「日本人の食事摂取基準」では，食塩相当量の目標量は18歳以上の男性では8 g未満に，女性では7 g未満に見直されている。

○ 野菜摂取量の推移（国，県）



野菜の目標摂取量は1日350gですが，依然として目標量には達しておらず，年代別に見ると，20～39歳の若い年代の摂取量が少ない傾向にあります。

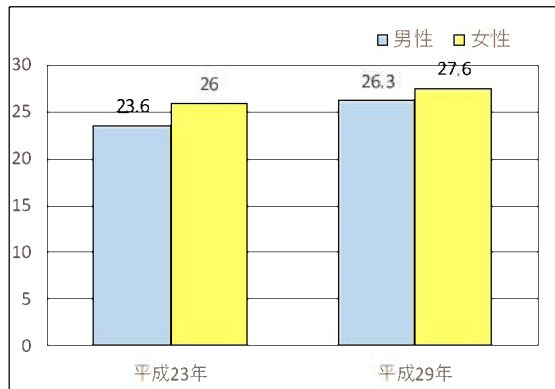
○ 本県の年代別野菜摂取量



資料：国：国民健康・栄養調査，県：県民の栄養調査(平成12,17年度),県民の健康状況実態調査(平成23,29年度)，国民健康・栄養調査(平成29年度)

成人の脂質エネルギー比（注）は20～25%が適正ですが，平成23年と比較すると，男女ともに高くなっています。

## 性別脂質エネルギー比の状況



注：脂質エネルギー比とは、総摂取エネルギー（総摂取熱量）に占める総脂質による摂取エネルギー（摂取熱量）の割合

資料：県民の健康状況実態調査（平成29年度）

## イ 食習慣の状況

### (ア)「食生活指針」の実践度

国が公表している「食生活指針（注1）」の主な項目である「バランスのよい食事を実践している人」については、令和2年度に実施した県の調査では77.6%の人が実践しています。また、同調査で、「ごはんなどの穀類をしっかり摂っている人」については、94.4%の人が実践しています。

### ○ 主食、主菜、副菜を基本にバランスのよい食事を実践している人（単位：％）

		「実践できている」＋ 「おおむね実践できている」	「あまり実践できていない」 ＋「実践できていない」
国	平成28年度	68.2	29.8
	平成29年度	68.3	30.0
	平成30年度	69.2	30.0
	令和元年度	68.0	30.6
県	平成28年度	77.4	22.6
	平成29年度	71.3	28.7
	平成30年度	72.3	27.7
	平成元年度	79.2	20.8
	令和2年度	77.6	22.4

資料：国；食生活及び農林漁業体験に関する調査（注2）、県；県政モニターアンケート調査（注3）

### ○ ごはんなどの穀類をしっかり摂っている人（単位：％）

		「実践できている」＋ 「おおむね実践できている」	「あまり実践できていない」 ＋「実践できていない」
国	平成28年度	81.1	16.6
	平成29年度	79.9	18.2
	平成30年度	81.4	17.8
	令和元年度	81.9	16.4
県	平成28年度	91.8	8.2
	平成29年度	89.3	10.7
	平成30年度	88.5	11.5
	令和元年度	90.3	9.7
	令和2年度	94.4	5.6

資料：国；食生活及び農林漁業体験に関する調査（注2）、県；県政モニターアンケート調査（注3）

注1 「食生活指針」とは、

平成12年に当時の文部省、厚生省、農林水産省の3省が共同で策定・公表した食生活に関する基本的な指針のこと（詳細は、P46を参照）。

注2 食生活及び農林漁業に関する調査（農林水産省）

○調査対象者：全国に居住する20～69歳の男女から無作為抽出

○調査対象者数 4,000人

注3 県政モニターアンケート調査

○調査対象者：県内に居住する20～80歳代の男女でアンケートに協力を希望した人

○調査対象者数 200人

### （イ）朝食

令和元年度の職場健診調査（県内）では、20歳～30歳代の男性で週5日以上朝食を食べている人の割合は約54%で、女性は約70%となっています。男性の半数近くは3日以上朝食を食べていないという結果となっています。

#### ○ 県内の20～30歳代男女の朝食の摂取状況

	朝食を5日以上食べる人の割合				
	平成27年度	平成28年度	平成29年	平成30年	令和元年
20歳代男性	52.7%	53.1%	52.2%	53.0%	50.0%
20歳代女性	69.3%	70.9%	66.0%	68.2%	67.0%
30歳代男性	55.2%	54.9%	53.9%	56.3%	56.0%
30歳代女性	70.1%	71.4%	71.8%	73.3%	70.4%

資料：鹿児島厚生連病院が実施した職場健診データ

朝食を摂る児童生徒の割合は、90%以上の高い水準で推移しています。小学校では全国を下回り、中学校では全国を上回っています。

#### ○ 県内の小学生・中学生の朝食の摂取状況

		朝食を摂る児童生徒の割合			
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
小学6年	鹿児島県	94.9%	95.2%	94.1%	95.0%
	全国	95.5%	95.4%	94.5%	95.3%
中学3年	鹿児島県	94.4%	94.4%	93.6%	94.8%
	全国	93.9%	93.2%	91.9%	93.1%

資料：全国学力・学習状況調査

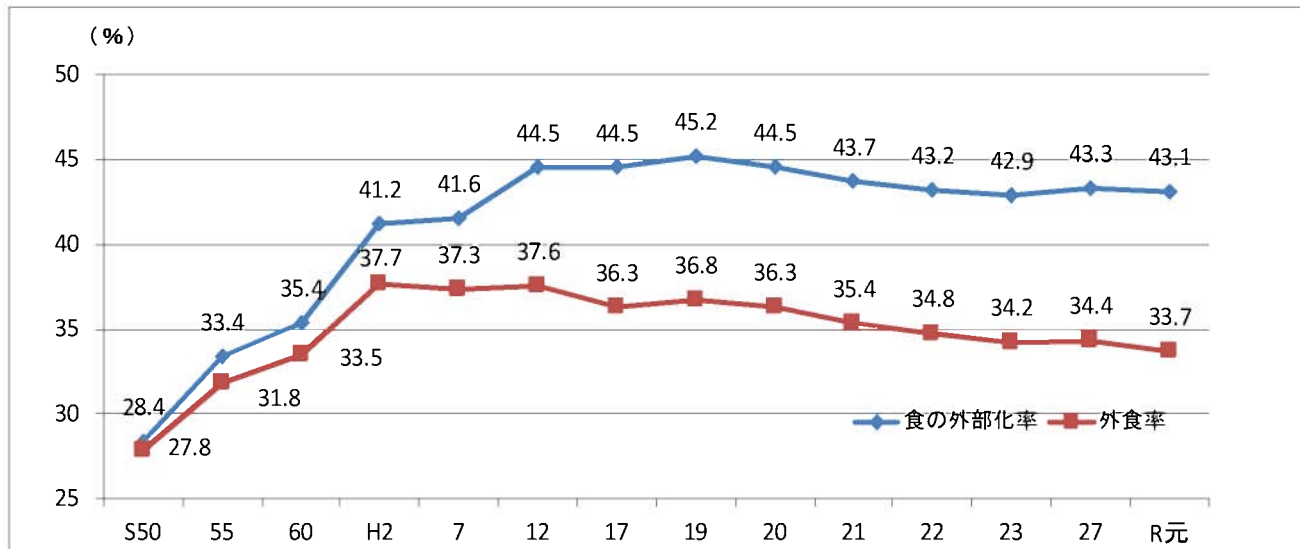
### （ウ）外食・中食

国の外食率、食の外部化の調査結果によると、調査を開始した昭和50年と比較して、令和元年の外食利用率は1.2倍、中食を含めた食の外部化率は1.5倍となっています。

平成2年から中食が増え始め、平成17年以降は、外食、中食ともにほとんど変動がなく推移しています。

本県では、夕食で外食を利用する割合は、月に1～3回が32.3%、半年に2～5回が28.2%となっています。

### ○ 全国における外食率、食の外部化の推移



資料：(財)食の安全・安心財団附属機関外食産業総合調査研究センターによる推計

注 食の外部化率：外食率に総菜・調理食品も支出割合を加えたもの

外食率：食料消費支出に占める外食の割合

### ○ 夕食で外食・中食を利用する割合（県）

	外 食		中 食	
	回答者数	割合(%)	回答者数	割合(%)
ほとんど利用しない	51	28.8	68	38.4
半年に2～5回	50	28.2	39	22.0
月に1～3回	57	32.3	44	24.9
週に1～2回	11	6.2	17	9.6
週に3～4回	0	0	2	1.1
ほとんど毎日	5	2.8	3	1.7
未回答	3	1.7	4	2.3

資料：県政モニターアンケート調査（令和2年度）

## （2）県民の健康

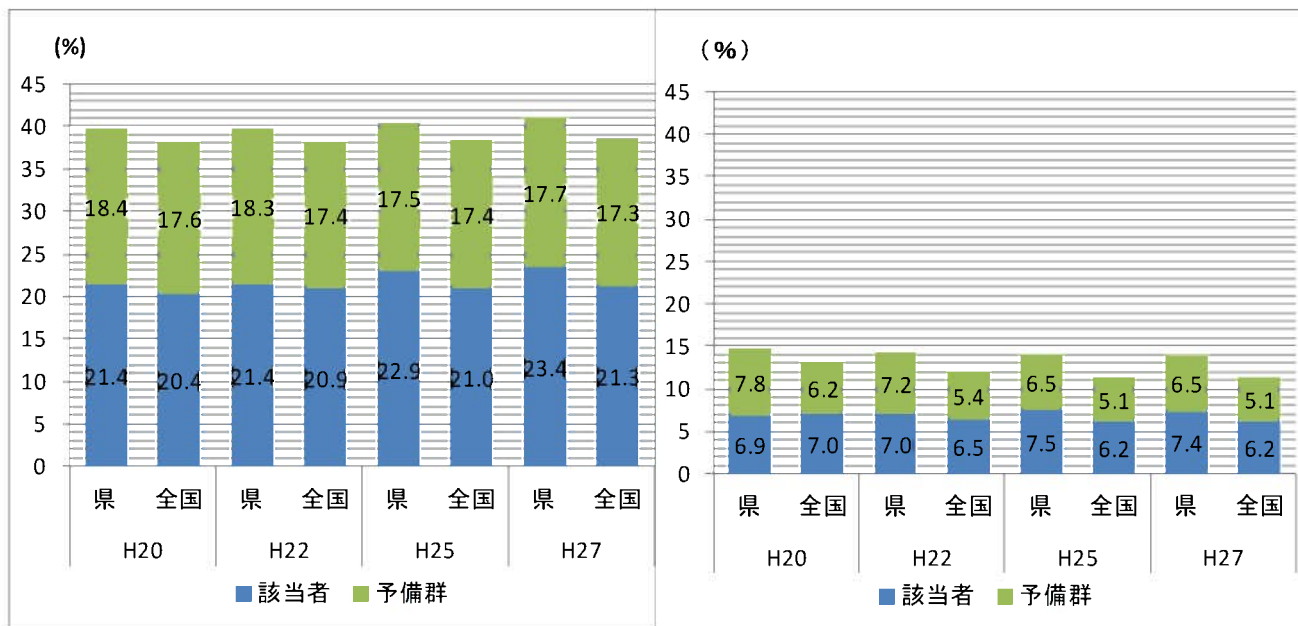
### ア メタボリックシンドロームの状況

平成25年度における本県のメタボリックシンドローム該当者と予備群の合計は、男性が41.1%、女性が13.9%となっており、平成25年度から改善はみられず、男女ともに全国と比較して、高い状況にあります。

○ メタボリックシンドローム該当者・予備群の推移

《男性》

《女性》



資料：医療費適正化計画資料（厚生労働省）

イ 「肥満」と「やせ（痩身）」の状況

(ア) 成人の「肥満」と「やせ」の割合

「肥満」の割合は、20～60歳代男性は若干減少しましたが、40～60歳代女性は増加傾向にあります。

また、20歳代女性の「やせ」の割合は、平成17年から約50%減少しています。

○「肥満」の割合 (単位：%)

区分	平成17年	平成23年	平成29年
20～60歳代男性	30.7	39.4	38.7
40～60歳代女性	18.1	23.7	26.4

○「やせ」の割合 (単位：%)

区分	平成17年	平成23年	平成29年
20歳代女性	15.8	13.3	7.7

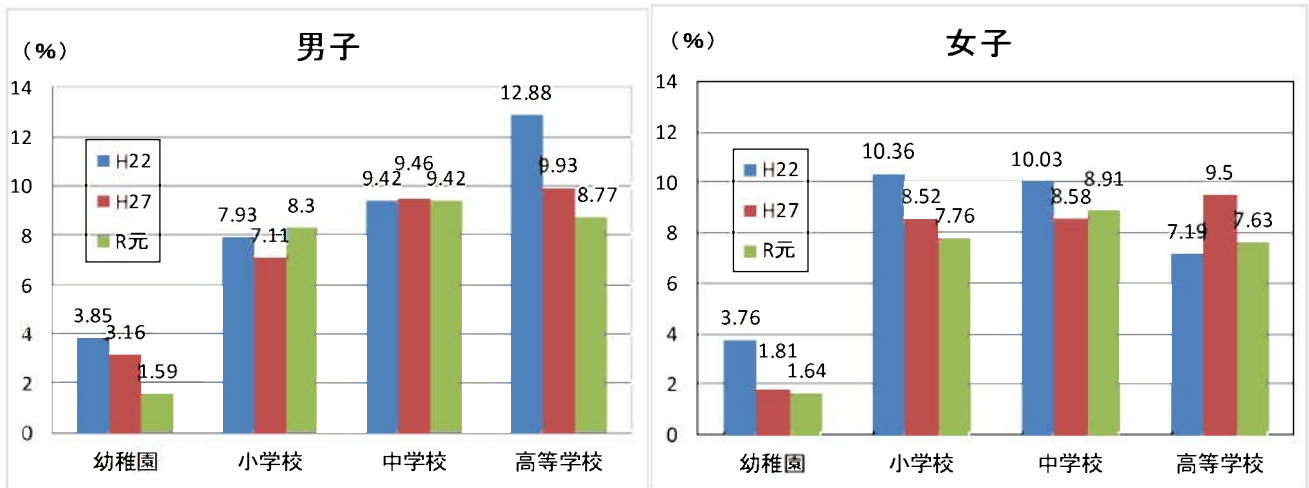
資料：県民の健康状況実態調査（県健康増進課）

(イ) 肥満傾向児及び痩身傾向児の割合

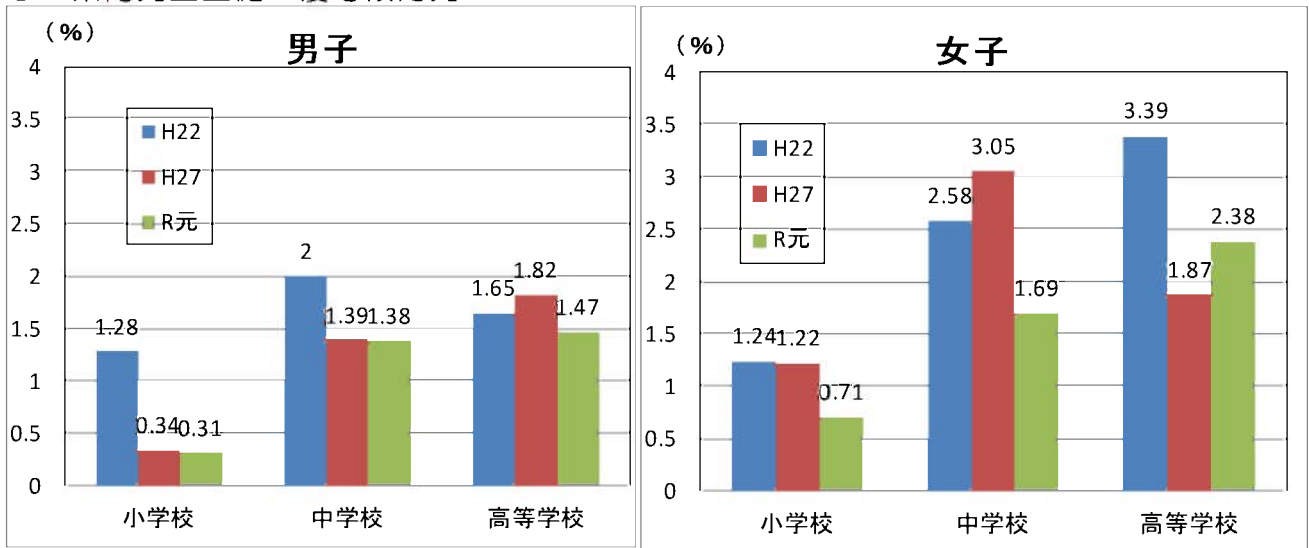
令和元年度における本県の肥満傾向児の割合は、男女ともに幼稚園では低下し、中学校が最も高くなっています。

痩身傾向児の割合は、男子では10年間で大きな変化は見られませんが、女子は進学に伴い増加しています。

○ 県内児童生徒の肥満傾向児の出現率



○ 県内児童生徒の痩身傾向児



幼稚園(5歳)小学校(8歳)中学校(13歳)高等学校(16歳)の者について掲載  
資料：全国学校保健統計調査

2 農林水産業体験の機会

(1) 交流・体験施設、体験民宿の設置状況

本県の農山漁村においては、多様な資源を生かした農林漁業者と消費者との交流や農林漁業等の体験を展開するため、市民農園や農林漁業体験民宿などの交流・体験施設が県内各地に設置されています。

○ 交流施設等の施設数の推移

区分	総合交流施設	市民農園	農林漁業 体験民宿	農林漁業 体験施設
平成22年度	89	39	38	58
平成26年度	96	40	114	49
令和元年度	97	38	182	55

資料：県農村振興課調べ

## (2) 農林水産業体験の実施状況

本県では、令和元年度において農林水産業体験学習を公立小学校で99.2%、公立中学校で86.6%実施しています。

県政モニター調査の結果では約85%の人が、農林水産業体験に参加したことがあると回答しています。

### ○ 農林水産業体験学習の実施状況（複数回答） （単位：％）

	平成13年度		平成22年度		平成26年度		令和元年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
農作業・園芸	90.6	65.5	98.3	73.8	100	87.7	99.2	86.6
畜産等体験	1.0	1.5	1.9	1.2	－	－	－	－
林業等体験	5.4	10.5	4.9	7.3	－	－	－	－
漁業等体験	5.5	5.1	10.6	10.9	－	－	－	－

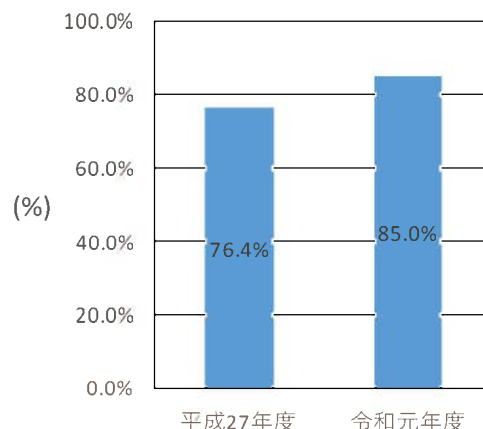
資料：県教育庁義務教育課調べ

#### 【主な体験の内容】

農産物の植付け・収穫体験，しいたけ栽培体験，木炭づくり，搾乳体験，漁業体験 等

### ○ 農林水産業体験への参加経験者（県）

	平成27年度	令和元年度
参加したことがある	76.4%	85.0%
参加したことがない	23.6%	15.0%



資料：県政モニターアンケート調査（令和元年度）

## 3 本県の農林水産物の生産・流通状況

本県は、農業産出額，漁業産出額ともに全国第2位（平成30年）に位置し，食料供給基地として全国へ農林水産物を供給しています。特に，鹿児島黒牛やかごしま黒豚等の畜産物，温暖な気候と広大な畑地を生かした耕種作物，鹿児島湾をはじめとした豊かな漁場で生産される水産物は，「かごしまブランド」産品や「かごしま旬のさかな」を始めとして，流通関係者や消費者から高い評価を得ています。

### (1) 県産農林水産物の生産状況

本県の農林水産物の産出額の動向を品目別に見ると，肉用牛や鶏卵，ブロイラーの畜産物が大きく増加している一方，米，林産物が大きく減少してきています。



○ 本県産食用農林水産物の産出額

(単位：億円，%)

区分	平成15年(a)	平成20年	平成25年	平成30年(b)	比較(b/a)
米	291	261	241	211	72.5
野菜	614	602	601	677	110.3
果実	107	94	92	106	99.1
肉用牛	620	788	880	1,266	204.2
豚	716	739	695	806	112.6
鶏卵	178	234	266	263	147.8
ブロイラー	404	509	539	693	171.5
林産物	39	41	32	32	82.1
水産物	839	814	766	763	90.9

資料：〔農産物・畜産物〕農林水産省 生産農業所得統計

〔林産物〕鹿児島県特用林産物需給動態調査

〔水産物〕鹿児島県農林水産統計年報（ただし内水面を除く）

注1 野菜は「青果用さつまいも」「ばれいしょ」を含む県推計値

注2 林産物は「たけのこ」「食用きのこ類」「樹実類」「山菜等」を抽出

4 地産地消への取組状況

地産地消の取組については、国の定める「食育基本法」や「六次産業化・地産地消法」に基づき、県は基本方針や促進計画を策定の上、基盤整備等必要な措置をとるよう定められています。

(1) 外食産業（かごしま地産地消推進店）における地産地消

県では、県産農林水産物を積極的に活用している飲食店等を「かごしま地産地消推進店」として登録しており、登録店数は、令和3年3月末現在790店となっています。各店舗の地産地消メニューなどを県ホームページ等で紹介するとともに、登録店に県産農林水産物等の情報や生産者との交流の場を提供しています。

○ かごしま地産地消推進店登録の推移

区分	平成27年度末累計	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	全登録数※
登録店	637	89	31	17	12	4	790
内飲食店	539	7	8	11	8	2	575
訳ホテル・民宿	75	1	1	2	1	0	80
その他※	23	81	22	4	3	2	135

資料：県農政課調べ

注1 全登録数：令和2年度末時点での累計登録数

注2 その他：弁当宅配、惣菜製造・販売、量販店、直売所など

(2) 学校給食における地産地消

学校給食における県産農林水産物の活用状況は、米と牛乳が県内産であるほか、肉、魚介類が高い割合で活用されています。

また、野菜、果実類等は季節変動があるものの、全体では、県内産の食材が約7割活用されています。

なお、地域産物の学校給食での活用については、年間安定供給体制、価格・規格等の

課題もありますが、地域食材を提供する生産組織は増加し、地域で積極的に取り組まれています。

○ 学校給食における主な食材の県内産活用状況（重量割合）（単位：％）

区 分	29年6月	30年1月	30年6月	31年1月	元年6月	2年1月
肉 類	86.0	92.8	84.6	87.3	78.2	91.2
魚 介 類	70.0	90.3	62.3	85.5	70.5	93.1
卵 類	77.8	80.0	73.0	91.7	72.3	72.1
いも類・野菜類	46.9	73.1	49.5	73.1	51.6	76.8
果 実 類	39.0	80.1	54.1	95.5	39.0	89.9
そ の 他	49.0	69.0	46.8	68.0	53.5	74.9
計	54.5	77.2	55.3	80.8	56.7	80.7
県内産使用割合	約66%		約70%		約69%	

資料：県教育庁保健体育課調べ

- 注1 全市町村の栄養教諭等が在籍する共同調理場及び単独校調理場  
 注2 調査時期は調査月の第3週  
 注3 その他は豆類、豆製品、乳製品、藻類、きのこ類などが含まれる。  
 注4 米、牛乳については県内産を使用

○ 学校給食へ地域食材を供給する生産組織

調査年度	平成22年度	平成26年度	令和元年度
組織数	76	93	108
市町村数	34	33	33

資料：県教育庁保健体育課調べ

（3）直売所等における地産地消

県内の農産物直売所は、事業体数、年間販売金額ともに増加しており、平成29年度の年間販売額は約281億円となっています。

○ 本県の地産地消関連事業の状況（単位：年間販売金額：100万円）

		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
農産物直売所	事業体数	510	490	490	500
	年間販売金額	23,096	26,325	26,825	28,100
水産物直売所	事業体数	50	50	40	40
	年間販売金額	2,655	2,453	2,784	2,897
観光農園	事業体数	110	110	110	100
	年間販売金額	415	373	400	408
農家レストラン	事業体数	40	50	50	50
	年間販売金額	1,396	1,420	1,354	1,421

資料：農林水産省 6次産業化総合調査

#### (4) 地産地消推進サポーターの登録状況

県では、本県農林水産業や県産農林水産物について口コミやブログ・SNS、授業等を通じて積極的に情報発信を行う県民を「地産地消推進サポーター」として登録しており、令和2年度末で669人が登録されています。

#### ○ 地産地消推進サポーター登録数の推移 (人)

平成27年度末累計	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度末累計
615	5	4	26	15	4	669

資料：県農政課調べ

### 5 食に関する意識

#### (1) 食育に対する関心度

食育に関心がある人の割合は、国の調査では約80%、県の調査では90%を超えています。国の調査を性別、年代で見ると、特に20歳代の女性、30歳代の男性、が低くなっています。

#### ○ 食育への関心度 (単位：%)

		「関心がある」 + 「どちらかのいえば関心がある」	「関心がない」 + 「どちらかといえば関心がない」
国	平成23年度	72.4	26.2
	平成26年度	68.7	29.8
	令和元年度	76.3	23.1
県	平成23年度	91.4	6.9
	令和元年度	96.8	2.6

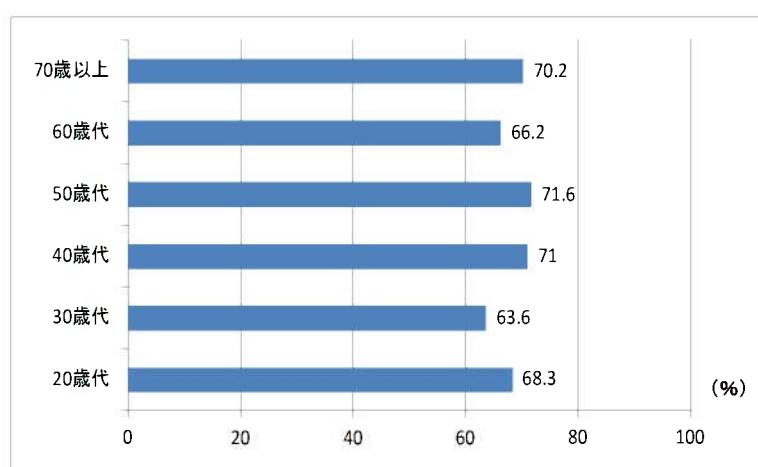
資料：国；食育に関する意識調査（内閣府・農林水産省）

県：県政モニターアンケート調査

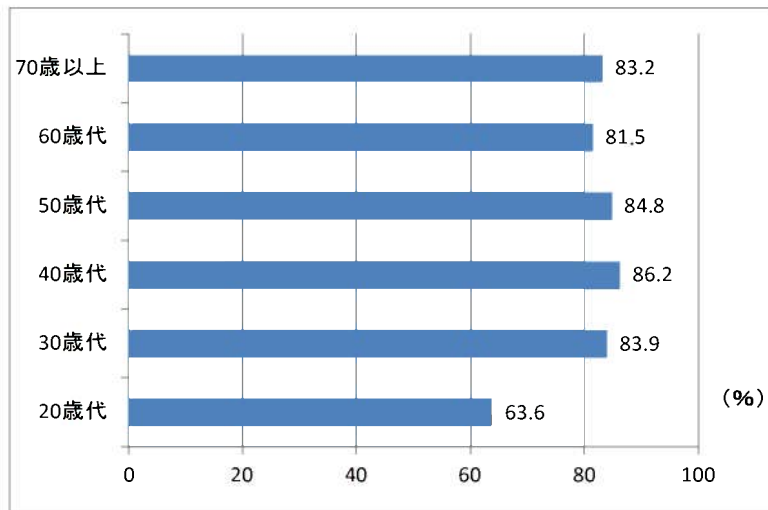
#### ○ 全国調査による性・年代別の食育への関心度

～食育に「関心がある」「どちらかといえば関心がある」と答えた人の割合～

#### 《 男性 》



《 女性 》



資料：食育に関する意識調査  
(令和元年度：農林水産省)

(2) 食文化の伝承に対する関心度

令和元年度の調査結果によると、「地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承している人の割合」は、国の調査では69.6%となっています。

県の調査では、令和元年度が58%、令和2年度が50.4%と低下しています。

○ 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承している人の割合

		受け継いでいる	受け継いでいない	わからない	(単位：%)
国	令和元年度	69.6	27.3	3.1	
県	令和元年度	58.0	42.0	—	
	令和2年度	50.4	49.6	—	

資料：国：食育に関する意識調査（農林水産省）  
県：県政モニターアンケート調査

近年、核家族化の進展や価値観の多様化などにより、食の大切さに対する意識が希薄化している中、平成25年12月に「和食」がユネスコの無形文化遺産に登録され、国民の食文化の継承への気運が高まってきています。

このような中、県では本県食文化の継承を推進するため、平成27年度に県民が主体となって本県を代表する郷土料理等を「かごしまの味」として選定し、普及に努めています。

選定に当たっては、「鹿児島県全域」と独自の食文化のある「奄美地域」に分けて、小学生以上を対象に県民投票を行いました。その結果を踏まえて食の専門家等からなる「かごしまの味」制定委員会において、鹿児島県全域で18品、奄美地域で10品制定しました。

○代表的な「かごしまの味」

《鹿児島県全域》

がね



画像提供：NPO法人 霧島食育研究会

豚骨



画像提供：今村学園ライセンスアカデミー

豚汁



画像提供：NPO法人 霧島食育研究会

《奄美全域》

鶏飯



画像提供：(公社)全国学校栄養士協議会

豚みそ



黒糖



(3) 地産地消に対する意識

県の調査結果によると、食品を購入する際、8割以上の消費者が県産農林水産物を意識して購入または活用しています。また、全国の動向をみると、7割以上の消費者が食料品を購入するときに国産かどうかを気にかけており、約3割の消費者が外食するときに国産かどうかを気にかけています。

○(県) 食事や買い物の際、意識して県産農林水産物を活用または購入していますか

(単位：%)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
「いつも意識している」＋ 「時々意識している」	75.1	77.3	73.8	69.6	76.6	84.1
「あまり意識していない」＋ 「全く意識していない」	23.2	20.8	25.7	29.1	20.1	15.9

資料：県政モニターアンケート調査

○(全国) 食料品を購入するとき／外食するときに国産かどうかを気にかけるか

(単位：%)

項目	平成28年1月	平成29年1月	平成30年1月	平成31年1月	令和2年1月
食料品を購入するとき	77.9	80.4	80.1	72.3	74.6
外食するとき	41.9	33.9	32.1	32.5	32.2

資料：日本政策金融公庫 消費者動向調査

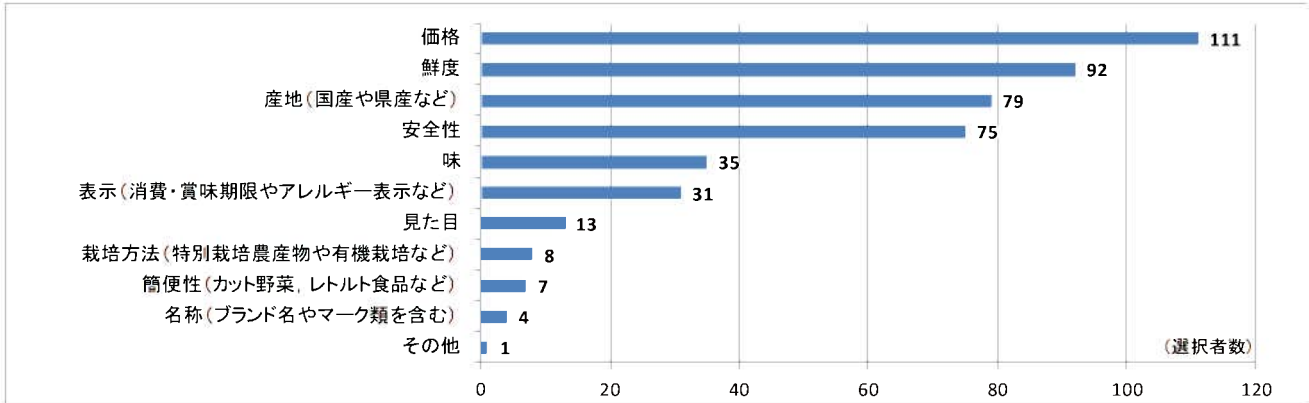
注 調査対象 全国の20歳代～70歳代の男女2,000人(男女各1,000人)

(4) 安心・安全に対する意識

県の調査結果によると、平成27年度には、食品を購入する際の判断基準の最も多いのは「安全性」でしたが、現在は「価格」を優先する人が多くなっています。

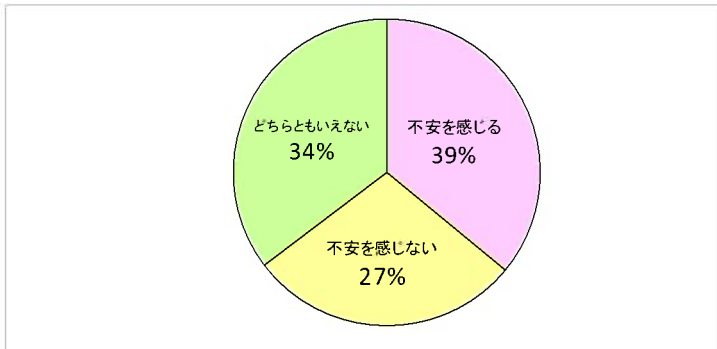
また、39%の人が日常生活の中で食に対して不安を感じており、その要因として、「食品の製造・加工段階の衛生管理」、「加工食品の原料」を掲げた人が多い状況にあります。

○ 食品を購入する際の判断基準（上位3つ以内選択）



資料：県政モニターアンケート調査（令和元年度：かごしまの食ブランド推進室）

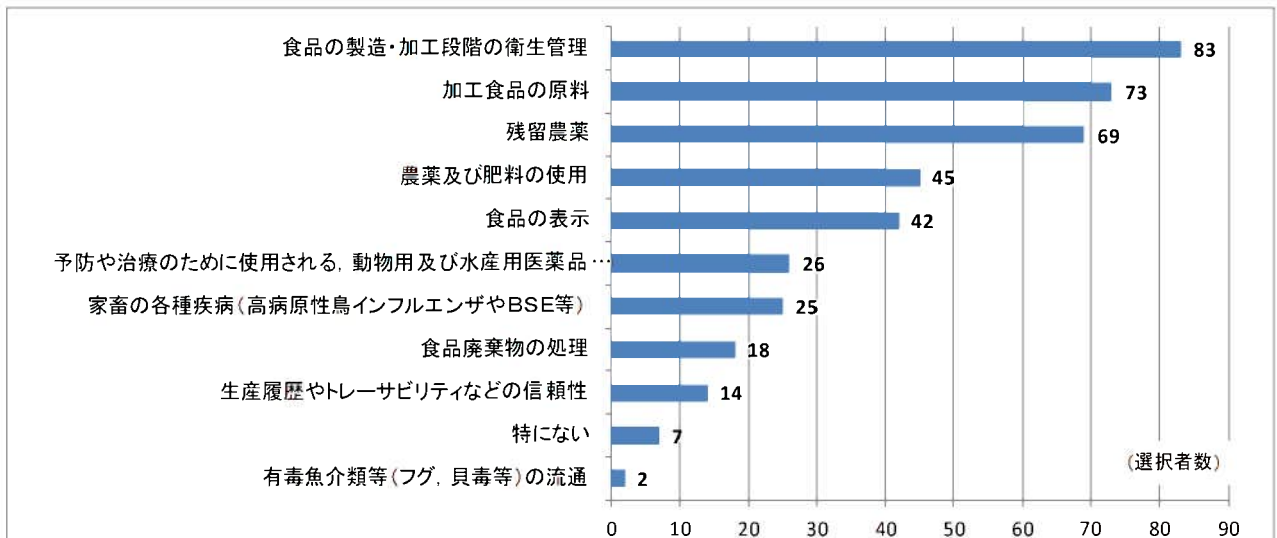
○ 日常生活の中での食に対して不安の有無



資料：県政モニターアンケート調査  
（令和元年度：かごしまの食ブランド推進室）

○ 食品の生産から流通の中で不安を感じたり信頼できないと感じること（上位3つ以内選択）

資料：県政モニターアンケート調査（令和元年度：かごしまの食ブランド推進室）



(5) 食品ロスに対する意識

日本では、年間約2,550万トンの食品廃棄物が排出されています。このうち、食べられるのに廃棄される食品（食品ロス）は、年間612万トン（平成29年度推計値）と試算されており、「食品ロス」が資源・環境等の面から大きな課題になっています。

令和元年10月には、「食品ロスの削減の推進に関する法律（略称 食品ロス削減推進法）」が施行されました。

○ 調理や保存を上手にして無駄や廃棄を減らすよう心がけている人の割合（単位：％）

		「実践できている」＋ 「おおむね実践できている」	「あまり実践できていない」 ＋「実践できていない」
国	平成23年度	73.8	25.9
	平成26年度	73.7	25.8
	令和元年度	81.1	17.7
県	平成23年度	75.8	24.2
	平成26年度	83.1	16.9
	令和元年度	82.0	18.0

資料：国；食生活及び農林漁業体験に関する調査（農林水産省）

県；県政モニターアンケート調査

6 食育の推進に関わるボランティア数

食育の推進に関わるボランティア数は、子ども食堂において食育を進める新規団体等があるなど、増加傾向にあります。

○ 食育の推進に関わるボランティア数の推移

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
ボランティア数(国)	34.4万人	35.0万人	36.0万人	35.6万人	36.2万人	—
ボランティア数(県)	7,805人	10,787人	10,563人	10,502人	10,140人	10,242人
食生活改善推進員	2,224人	2,215人	2,263人	2,156人	2,097人	2,200人

資料：国：都道府県調査，日本食生活協会調査

県：市町村調査(県農政課)，日本食生活協会調査

## 第2章 「かごしまの“食”」の課題

第4次計画においては、地産地消を基本とした県民の健康で豊かな食生活の実現に向けて、「かごしまの“食”」の現状を踏まえ、これまで取り組んできた活動の成果等を評価・分析した結果、次の5つの取組を進める必要があることが明らかとなりました。

### 1 健康で豊かな食生活の普及促進

- 私たちの食生活の栄養バランスは、ごはんの摂取量が減り、畜産物、油脂類などの脂質摂取量が増加してきており、県民の脂質エネルギー比が高い傾向にあります。また、男性のメタボリックシンドローム該当者・予備群の減少が進んでいません。
- このような食生活を改善するためには、「かごしまの“食”」に関心を持ち実践できるような環境づくりに、より一層取り組む必要があります。
- 食育に関する理解を深める活動を展開するに当たっては、NPO法人、食育推進ボランティアなど地域段階で食育を支援する組織の育成や人材の確保を図る必要があります。

### 2 子供から高齢者までのライフステージに応じた食育の推進

- 高齢化の進行する中で、健康寿命の延伸のために、生涯にわたって健全な心身を培うには、ライフステージや多様な暮らしに対応した、切れ目のない生涯を通じた食育の推進が必要です。
- 具体的には、「家庭」、「学校、保育所等」、「地域」の場面毎に食育を推進する必要があります。

### 3 かごしまの多様な食文化の継承活動の推進

- 本県は、南北600キロメートルに及ぶ広大な県土と豊かな自然を有し、各地域に多様な食文化を築いてきています。
- 平成25年に「和食」がユネスコの無形文化遺産に登録されたことをきっかけに、食文化への関心が高まって、食育活動を通じて郷土料理、行事食、食事の作法など伝統的なかごしまの食文化の保護・継承を推進する必要があります。



#### 4 県産農林水産物の利活用の推進

- 地産地消の取組を推進するためには、県民の県産農林水産物への理解促進が重要であり、そのためには、生産者と消費者の一層の交流を促進する必要があります。
- 県民の農林水産業への理解促進につながるよう、県産農林水産物に関する情報を積極的に情報発信する必要があります。
- 飲食店や販売店等、食に関わる企業等においても、県産農林水産物を積極的に活用するとともに、その魅力を情報発信する「地産地消の応援団」となってもらう必要があります。

#### 5 各関係機関・団体等における取組の促進

- 食育・地産地消の取組を更に効果的に進めるため、「かごしまの“食”交流推進会議」を中心に、民間団体、行政が一体となった推進体制を強化して取り組む必要があります。
- 具体的には、行政、教育関係者、農林漁業者、食品関連事業者、食育推進ボランティア等、食育に係る多様な関係者が主体的かつ多様に連携・協働した取組を展開する必要があります。